

令和3年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

文化スポーツ部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------|------------|--|------------|----------------|
| 美術館 | 「人間の才能」展示 工作業務委託 | 展示工作業務 | 令和4年1月4日 ~ 令和4年3月31日 | NOTA&design 代表 加藤 駿介 | 7,608,876 | 優れたデザインや紙質などについての専門的なノウハウ、技術力に基づく提案により、実際の業務内容を確定、実施するものであるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 文化財保護課 | (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業PFIアドバイザー業務委託 | (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業PFIアドバイザー業務 | 令和4年1月19日 ~ 令和5年12月28日 | みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 | 41,360,000 | 法務、財務、建築など各分野の専門知識やノウハウ等が必要であるため、企画内容や事業者の実績、実務担当者の能力等について提案を受け、総合的に評価することにより、企画内容および業務遂行能力等が最も優れた者を選定する必要がある。よって、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約 | 2 | 4 |